

令和4年第3回越知町議会定例会 会議録

令和4年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和4年6月10日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・所信表明・行政報告
- 第 4 承認第 2 号 専決処分(第 2 号)の報告承認について(越知町税条例等の一部改正)
- 第 5 承認第 3 号 専決処分(第 3 号)の報告承認について(越知町国民健康保険税条例の一部改正)
- 第 6 承認第 4 号 専決処分(第 4 号)の報告承認について(令和 3 年度越知町一般会計補正予算)
- 第 7 承認第 5 号 専決処分(第 5 号)の報告承認について(損害賠償の額の決定)
- 第 8 報告第 1 号 専決処分(第 1 号)の報告について (令和 2 年度越知町町内ネットワーク整備 (二次補正)
工事請負変更契約の締結)
- 第 9 報告第 2 号 令和 3 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 報告第 3 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 報告第 4 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告について
- 第 12 議案第 34 号 越知町立横倉山自然の森博物館条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 35 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 14 議案第 36 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 15 議案第 37 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 16 議案第 38 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 17 同意第 3 号 副町長の選任について
- 第 18 同意第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 19 (追加) 議案第 39 号 工事請負契約の締結について (町道中央線坂折橋修繕工事)

開 会 午前 9 時 0 0 分

議長（寺村晃幸君）おはようございます。6月定例会の応召御苦労さまです。開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんにごあいさつをいただきます。はじめに、宮地萌^{めい}さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（宮地萌君）おはようございます。4月1日から地域おこし協力隊として採用していただいた宮地萌です。私は幼いころから生物とか博物館がとっても好きでして、今回博物館の活性化というミッションで横倉山自然の森博物館で学芸員として活動をさせていただいております。これまで、博物館だとか、越知町とかいうのは、博物館で行っている標本作成などに関わらせていただいてきて、今それをいろんな方に体験していただくプログラムなどを組み立てたりというのをさせていただいております。これからもまだまだ未熟なんですけれども、一生懸命に取り組んでいくのでぜひよろしくお願いいたします。

皆さまのお手元に外来生物に関する資料をお配りさせていただいております。先日そちらの質問が出たということなのでお配りさせていただいておりますので、ぜひ、御活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。次に海老原正人^{えびはらまさひと}さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（海老原正人君）皆さまおはようございます。4月18日より、地域おこし協力隊の観光振興として着任いたしました海老原正人と申します。出身は、納豆と干し芋が名産の茨城県からまいりました。前職としまして、ケーブルテレビ会社のほうで働いておりました。その後、食と農に興味を持ちまして、農業法人のほうで働いておりました。私、越知町に移住してからまもなく2カ月弱となります。この期間ですが、越知町内を回らせていただきまして、越知町の人々のあたたかさを感じております。今後の活動予定ですが、来年放送が決定しております「らんまん」の観光PRの協力、越知町の自然豊かな環境を観光資源と捉えまして関係人口の増加を図れるような活動をしてまいりたいと考えております。まだ微力ではありますが、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。次に加藤朋生^{ともお}さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（加藤朋生君）皆さまおはようございます。4月に東京より着任いたしました加藤朋生と申します。よろしくお願いいたします。前職は私立小学校で教員として11年間勤めてまいりました。11年間と申しますのは、今振り返ってもすごく長い時間だったなあとも思うんです。なんと授業の回数に換算すると1万回以上というふうになります。それだけ長い時間を子ども達や保護者の皆さまと一緒に築いてきたんだなあとも本当に幸せに思っております。私が前職の教諭活動で力を入れてきたことが2つあります。一つはICT教育の普及推進でした。当時テクノロジーの教育、コンピューターやタブレット、ドローンやロボットを使った教育っていうものが本当に何もなかった土壌から、どうすれば全国の私立

小学校でそれが普及するののかということをお私たちはコミュニティーを作って、情報交換をしあって今を迎えたというところになります。もう一つ力を入れてきましたことに自然体験活動や野外教育そういった分野があります。私自身ライフセービングをずっとさせていただいておりました主に海辺での活動、海辺でのキャンプそういったものをさせていただいてきました。この越知町に惹かれましたのも、きっと私の中にそんな経験があったからなんだと思っております。前職までの経験だけではなくて、私は今までの人生で培ってきたことの全てをこの越知町の地域おこしのために、大人はもちろんのこと、子どもたちにも、幅広い世代と一緒に活動できるようなことを計画をしております。

ミッションは環境保全と地域活性化となります。

最後になりましたが、この越知町に御縁を結ばせていただくことができまして本当に幸せに思っております。今後とも何卒よろしく願いいたします。お時間をいただきありがとうございました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。次に^{みぎたともき}右田智貴さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊(右田智貴君) おはようございます。5月1日より観光振興をミッションとしまして地域おこし協力隊に着任しました右田智貴と申します。出身は鹿児島県になりますが、大学であったり、社会人経験を踏まえると、長崎、愛知、大阪、京都といろいろな所を転々として来ました。また仕事でいきますと、近畿圏であったり、中部圏をいろいろ転々として見してきました。いろんな土地の経験はありますが、やはり4年前に、ここの越知町に訪れた際にとってもこの自然豊かな町に魅力を感じて、4年越しにようやくこちらへ来ることができました。ミッションが観光ということなので、私自身が感じた魅力であったり、町自体が持っている魅力だったり、力つてものを発掘であったり、発信していければと考えております。まだまだ未熟ではありますが、今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。広報用に広報委員並びに事務局が写真撮影することを許可します。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、議案第39号 工事請負契約の締結についての1件を追加上程したいとのことであります。お諮りします。議案第39号を日程第19として追加することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は日程第19として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番、箭野久美議員、3番、小田範博議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月7日、午前9時から委員会を開き、令和4年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月10日を開会日とし、11日土曜日と12日日曜日は休会といたします。13日月曜日は一般質問、14日火曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月10日から6月14日までの5日間と決定しました。

諸般の報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

5月16日に、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会が開催され、本年度の要望活動等について議決しました。

5月24日には、高幡町村議会議長会定期総会が黒潮町で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算を決定しました。

5月30日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など1,600人を超える参加がありました。初めに東京大学名誉教授 大森^{わたる}彌氏による「町村議会のあるべき姿」と題しての講演がありました。

続いて、大正大学社会共生学部教授 江藤^{えとうとしあき}俊昭氏による「町村議会議員報酬について」と題しての講演では、平成31年度報告書「町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告」の続編として、①コロナ禍で停滞した議員報酬増額に向けての議論の起点とするための

理論武装を目指す。②「普通の人」が議員になるための重要な条件が議員報酬であることを再確認する。③議員報酬を検討する上での考え方を整理して、活動内容を踏まえた原価方式を提起する。④議員報酬を決める手続きについて確認する。⑤新たな議会や議員の法的位置づけの必要性を強調する。そのために、地方議会に多様な人材が参画するための次の一步として、地方自治法に団体意思決定機関としての議会の位置付け及び権限と議員の職務を明確に規定する必要がある。また、コロナ禍等の非常事態にこそ、議会・議員は住民に寄り添い存在感を発揮し、献身的な議会・議員活動が住民の信頼を高めることにつながり、活動条件である議員報酬や政務活動費を住民と考える契機となる。逆に、議会・議員活動の「不要・不急」の位置付けは住民不信につながり、住民自治の後退となる。非常事態の状況、時間的経過を冷静に判断し、住民と歩み、議員間討議を行い、首長と政策競争する議会を作動させる必要があるとのことでありました。そして、上智大学法学部教授三浦まり氏による「地方議会とハラズメントについて」の講演がありました。

6月1日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告として、新型コロナウイルス関連では、利用者及び60歳以上の職員、基礎疾患のある18歳以上60歳未満の職員を対象に、4回目ワクチン接種を6月から8月にかけて実施できるよう調整中である。職員の感染は、3月に1名、4月にも1名の感染が判明したが、感染拡大はなかった。今後においても感染予防対策を徹底し、業務が継続できるよう努める。

消防本部の自家用給油所における令和3年度の給油状況は、ガソリンの給油は延べ487台、11,600ℓ、軽油は156台、4,200ℓ、うち2,000ℓを越知町スクールバスに給油した。清掃センターにおけるスプリング入りマットレス等の4月の搬入状況は、マットレスが10件、ソファが8件で、シルバー人材センターに依頼し処理をしたとの報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の所信表明・行政報告を許します。町長、小田保行君。

所 信 表 明 ・ 行 政 報 告

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の所信の一端と行政報告を申し上げ、議員各位をはじめ、広く町民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

4月26日より3期目を務めさせていただいております。2期目に続き無投票という結果には、町民の皆さまから継続性と社会情勢の変化への対応力を期待されていると思います。改めて重責を実感しているところでございます。

私は8年前初当選後の6月定例議会において、町民を代表する議員の皆さまと対話と政策議論を重ね、町民の皆さまのご協力を得つつ、よりよい越知町「住みよい、住んでみたい町」を創り上げていきたいと申し上げました。

2期目は、「上質な自然の中で、健康的で安心な暮らしを提供できる町」を目指して、地方創生総合戦略「おち家の挑戦」に基づき、①自然体験型・滞在型観光の推進、②県と連携した定住・移住政策の推進、③道路インフラ（国道・県道、町内道）、情報インフラの整備促進、④防災対策、⑤教育力の向上と子育て支援を掲げて、町勢浮揚に向け取り組んでまいりました。振り返ってみますと、町民を代表する議員の皆さまと対話と政策議論を重ねつつ、多くの貴重な御提案をいただき、一定町民の皆さまの御理解を得ながら町政運営をさせていただきました。感謝を申し上げます。また、副町長・教育長の支えと職員の頑張りがあったからこそだと思っています。ありがとうございます。

しかし、人口減少は続いております。4年前の平成30年5月末の総人口は5,695人で今年5月末は5,177人となり、518人減っています。高齢化率で見ますと45.32%が46.94%と1.62ポイントアップしておりますが、59歳以下の比率は46.90%が46.11%、19歳以下では11.43%が11.09%になっています。人口比率に限ってみますと、若い世代の割合が比較的保たれていると考えることができるのではと思います。今後においては、やはり働く世代の比率を維持する。もっと言えば、高めていくことが町の活性化につながるかと考えております。

新型コロナウイルス感染症が出現して2年半になります。閉塞感を感じる日々が続いて出口が一向に見えないところですが、今後も新型コロナウイルス感染症対策は、拡大防止と町民の皆さまが受ける影響に対して、国・県と連携のうえしっかりと取り組んでまいります。経済的支援も含め今後も迅速に対応し、町経済への対策をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は、県下的には感染者数も落ち着きつつあり、病床占有率も安定傾向が見られますが、基本的な感染防止対策の徹底を図ることは、いまだ必要と考えております。しかし、これ以上社会経済活動が停滞すると本町にとっても大きな痛手になります。

また、ロシアによるウクライナ侵略も世界経済に影響を与え、国内でも資材等の不足・遅延が起こっていますし、食料品等の生活必需品が値上がりし始めました。国には万全な経済対策をお願いするところですが、物価の高騰による町民生活への影響についても支援策の検討を始めているところです。私の使命は、町民の皆さまの命と暮らしを守ることです。

第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年度から令和6年度までで、「まちが育ち、ひとが育ち、しごとが育つ越知」として、町を家族とみたく「おち家の挑戦」というキャッチフレーズを掲げて地方創生に取り組んできました。今、新時代への成長の原動力とされるデジ

タル化、グリーン化、グローバル化が求められておりますので、この観点から町政運営を進めてまいります。さらに、厳しい状況が想定される中、私たちは一丸となって町を創っていくことが求められています。町民の皆さまにもお一人お一人できることを無理なくお願いしたいと思います。

3期目は、「人が集まり、賑わいのあるまち」を目指します。魅力のある町には人が集まることから、町民の皆さま方の参画を得ながら、経済の循環により活力のある町を創っていきたいと考えております。総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、PDCAサイクルをきちんと回してまいります。そのうえで、ブラッシュアップ、磨き上げと新たな挑戦もしてまいります所存であります。

加えて、要望活動は積極的に行ってまいります。国や県との連携をこれまで以上に深化させていく決意であります。議員の皆さま方のご協力と町民の皆さまの御理解をお願い申し上げます。

続いて、行政報告をさせていただきます。高知ファイティングドッグスは、6月6日の徳島インディゴソックスとのダブルヘッダーにおいて2連勝し、前期シーズン優勝が決定しました。高知ファイティングドッグスの優勝は、前期シーズンとしては16年ぶりの快挙で、昨年後期シーズンに引き続き2期連続優勝となりました。おめでとうございます。高知ファイティングドッグスの活躍は、ホームタウンである越知町の魅力を広く知ってもらう機会になり、地元チームを応援することが子どもたちのスポーツへの興味・関心度を高め、また、まちへの愛着につながるものと考えます。ホームタウン越知町として後期シーズンにも期待し、総合優勝に向けて応援をしていきます。

おち家の絆プロジェクト関連についてご報告いたします。

まず、越知町営業時間短縮要請協力金についてです。新型コロナウイルス感染症急拡大を受け、高知県から県内の飲食店等に対して、令和4年2月12日から3月6日まで営業時間の短縮要請が行われました。この要請に協力をいただいた町内の事業者に対して、町独自で県の協力金に1日当たり1万円を上乗せして支給しました。申請件数は14件で、総支給額は322万円となっています。

次に、越知町あんしん会食推進の店応援金事業について御報告します。

高知県が実施する「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の認証を受けた町内飲食店へ応援金として5万円、令和4年2月28日までに認証を受けた飲食店には追加応援金5万円を給付するもので、令和4年度は5月末時点で町内11事業所に、応援金と追加応援金合わせて60万円を給付しております。

また、県が応援金の申請期間を令和5年2月6日まで延長しましたので、それに伴い本町の応援金も申請期間を令和5年3月6日まで延長しています。

次に、越知町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金についてであります。

高知県が実施する「高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」の対象とならない範囲で売上が減少している町内の事業者に対し、令和4年1月から3月を対象期間として、その最も影響を受けた1カ月分の売上減少額を対象に事業全般に広く使える給付金を支給し、事業の継続を下支え、地域経済の維持を図るもので、6月3日時点で4件の申請があり127万2,167円を支給しています。申請期限は令和4年6月30日であります。

続いて土木行政に関してですが、今年度も生活道路を中心とした道路整備を継続するとともに、橋やトンネル・洞門などの点検・修繕を進めてまいります。

また、来年には、牧野富太郎博士をモデルにしたNHK連続テレビ小説「らんまん」が放送されることから、横倉山や横倉山自然の森博物館を始めとする町内各所への観光客増加が見込まれます。このため、町道・林道等の防災対策と交通安全対策に、より一層力を入れていきたいと考えています。

また、皆さま方に御迷惑をおかけしています林道横倉長者線の災害復旧工事につきましては、このほど、林野庁との工事変更の協議が整いましたので、今年10月ごろの開通を目途に、あらためまして早期完成に向けて尽力いたします。

併せて、町道日ノ浦線も専門家による地質調査を行った結果、一定の安全性が確認されたことから、警報装置を設置するなどの対策を講じた上で、6月6日から通行止めを解除しています。

次に、国道33号越知道路2工区の進捗等について御報告いたします。

越知道路2工区全体の進捗率は、国の公表値によりますと、令和4年3月末時点で約79パーセントとなっています。

なお、横倉大橋、立花大橋とも令和3年度末には上部工まで完成しており、本年度は舗装工事や安全施設工事を施工するようです。横島トンネルにつきましても、令和4年5月18日に貫通し、今後トンネル本体工事や舗装工事を実施するようです。開通時期は、トンネル工事が順調に進捗すれば、予定どおり令和4年度中にバイパス区間約1.8キロメートルの供用開始となるわけですが、詳細な時期については調整中とのことです。

最後に、県道に関して御報告いたします。

まず、県道伊野仁淀線において、議員の皆さま方から県に要望していただいております片岡地区付近への待避所設置は、ゴールデンウィーク

前の4月下旬に供用が開始され、一部区間ではありますが、車同士の行き違いが可能となりました。これもひとえに、議員の皆さま方のお力添えあってのことと深く感謝申し上げます。

次に、県道柳瀬越知線ですが、現在進行中の宮崎商店前の交差点改良工事、約40メートル区間は、今年9月末ごろの完成を目指しているとのことであり、引き続き今年度においてコスモス荘方向に約60メートル区間の改良工事に着手する予定と聞いております。

このように、町内の道路は、少しずつではございますが、改良工事や防災・安全対策工事に進捗が見られ、安全性の向上や移動時間の短縮など、住民の皆さまの日常生活にその効果が現れております。

しかしながら、異常気象時の事前通行規制区間や線形不良・狭小区間の解消、防災上の危険箇所の回避など、中山間地域で私たちが生活を送る上で解決すべき問題がまだまだ残っていますので、今後におきましても、国道や県道、県管理河川の早期整備の必要性について、私が会長職を務めます国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会や関係市町村とも連携し、国や県選出国會議員の先生方、そして、県や県議会に対しまして、積極的に要望活動を推し進めてまいります。

続きまして、観光振興についてでございますが、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。

まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、令和3年度宿泊者数、デイキャンプを含みますが、延べ7,557人で令和2年度より56人減っています。内訳は県内2,105人、県外5,452人です。

次に、宮の前のかわの駅おちの延べ利用者数ですが、令和3年度のレジ通過者は20,469人で令和2年度より2,586人増えています。住箱宿泊者数は、延べ973人で令和2年度より291人増えています。

1番のシーズンである8月に雨がよく降り、仁淀川キャンプフィールドは昨年より若干減りましたが、かわの駅おちについては昨年より店舗、宿泊者とも利用者が増えており、コロナ禍の影響から少しずつ回復してきております。

次に、ゴールデンウィーク期間中4月29日から5月8日ですが、主な観光地の観光客数について報告いたします。

まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、宿泊者数は1,026人で前年度同時期より336人増えており、内訳は県内89人、県外937人です。かわの駅おちの住箱宿泊者数は、144人で前年度同時期より58人増えており、内訳は県内25人、県外119人です。

次に、黒瀬ログハウスですが、宿泊者数は114人で前年度同時期より20人増えており、内訳は県内73人、県外41人であります。

次に、横倉山自然の森博物館ですが、来館者数は648人で前年度同時期より275人増えています。

最後に浅尾沈下橋ですが、ゴールデンウィーク期間中に2,868人の観光客に来ていただき、多い日は1日で500人を超える日もあるなど、映画「竜とそばかすの姫」の効果も続いており、多くの観光客に来ていただいております。

今後も、アフターコロナに向けて自然を満喫できるアウトドア熱が続いていきます。新しくなりました黒瀬ログハウスや本村キャンプ場公衆トイレも利用開始となり、スノーピーク運営施設だけではなく、町内各所のキャンプ場にも多くの方に来ていただけると考えています。

また、NHK連続テレビ小説「らんまん」効果で、横倉山や自然の森博物館への観光客の増加を見据えて、早急に対策を進め、観光産業の活性化を図ってまいります。

次に「竜とそばかすの姫」についてであります。横倉山自然の森博物館3階に設置をする竜のモニュメントを始めとする展示のオープニングセレモニーを7月22日金曜日に行うことに決定しました。当日は細田守監督もオープニングセレモニーに参加いただくようになっております。7月8日には地上波でテレビ放送もあり、夏休みに入ったタイミングでのオープンとなりますので、映画の聖地巡礼で浅尾沈下橋を訪れられた観光客の方々にも博物館に来て楽しんでいただけたらと思っております。

次にふるさと納税についてであります。令和3年度の申し込み実績について報告します。3月末の確定額で約1億1,666万円、件数は8,581件となっており、令和2年度が約1億5,172万円、件数9,021件でしたので、マイナス23.11%の約3,506万円減、件数は440件の減となっております。3年度は9月以外で年間を通じ寄附金額は減少となってしまいました。寄附額が減となった要因は、野菜セットの申し込みが減ったこととあります。野菜セットにつきましては、全国的に特産品として出している市町村が増加し、競合する品目が増えてきていることが理由であります。本年度も新しい寄附金受け付けのウェブサイトを増やし、新しい特産品の開発も含め返礼品の充実を図っていきたくと考えております。

続いて、新型コロナワクチン追加接種、4回目接種についてであります。新型コロナワクチン4回目接種の対象者につきましては、①60歳以上の者、②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者となっております。使用ワクチンは、ファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチンであります。接種間隔は3回目接種完了日から5カ月以上あけることになっております。昨年12月に3回目接種をした医療従事者等のうち今回対象となる方は、6月上旬から4回目接種を開始しますが、多くの住民の方は、2月7日から3回目

接種をしましたので、4回目接種は7月7日以降の開始となります。今回も町内の5つの医療機関に全面的な御協力をいただき、個別接種を実施いたします。

次に、町内ネットワークについてですが、令和2年度から工事を進めておりました光回線整備につきましては、令和4年3月末に町内全域の整備が完了しました。令和4年5月15日現在の申込者数は、372件で加入者想定412件の90.29%となっております。引き続き申込みは受け付けており、令和5年3月末までに申し込んでいただいた方は設置負担金を無料としておりますので、この間に申し込みをご検討頂ければと思います。光回線を利用したサービスとして、公衆無料W i F i を観光施設であるスノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おち、横倉山自然の森博物館、おち駅、おちぞね、横畠集落活動センターへ設置するとともに、投票所として利用されている地域の施設、集会所及び公民館の14カ所にも設置しました。観光で施設を訪れた方の利用や、災害等で集会所に避難した方の情報収集など、多くの方に活用いただけたと考えており、今後も引き続き設置を進めてまいります。

また、町民の方への光回線の活用として、携帯電話の不感地区解消やテレビ難視聴地区の解消、行政サービスのオンライン化や高齢者等にも優しいデジタル化にも取り組んでまいります。町内全集落で光回線インターネットが利用できることは、移住を検討している方や、U・Iターンを考えている方にとって、大きな判断材料になると考えています。移住相談会などを利用して町外、県外に向けて発信してまいります。

町民の皆さまには、光ケーブル敷設における電柱や支線の設置に御協力をいただき誠にありがとうございます。皆さまの協力でこれからの生活に必要な情報通信基盤整備ができました。今後は光回線の活用にも力を入れてまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

結びに、社会情勢が見通せない中、情報収集にはこれまで以上に注力をしていきます。そして、仁淀川流域、越知町が国内外から注目を集めるこの好機を町の発展のために最大限活かすよう職員と一丸となって働かせていただきます。

町民の皆さま、議員の皆さまの御協力、御支援をお願い申し上げ、私の所信表明及び行政報告とさせていただきます。

議長（寺村晃幸君）以上で所信表明、行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認についてから日程第19 議案第39号 工事請負契約の締結についてまでの16件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、議案を1件追加提案させていただきますして、承認が4件、報告が4件、議案が第34号から第39号までの6件、同意が2件の計16件となっております。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、原則として令和4年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第3号 専決処分（第3号）の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、国民健康保険税の改正部分は令和4年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認につきましては、令和3年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、令和3年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、減債基金元金積立に9,312万9千円を追加補正しまして、総額を51億3,228万1千円とするものであります。

承認第5号 専決処分（第5号）の報告承認につきましては、令和3年7月19日の今成地区におけるスクールバス物損事故の損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告につきましては、令和2年度越知町町内ネットワーク整備（二次補正）工事の契約金額を306万6千8百円減額し、変更後の契約金額を3億5,012万8千9百円とし、令和4年3月30日に専決により契約変更したものであります。

報告第2号 令和3年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和3年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。総額は、3億9,577万3千円であります。

報告第3号 令和3年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和3年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰

越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、574万円であります。

報告第4号 令和3年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告につきましては、令和3年度越知町簡易水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、3,801万6千円であります。

議案第34号 越知町立横倉山自然の森博物館条例の一部を改正する条例につきましては、博物館入館者の増加に繋げるため、旅行者等の取り扱いによる観覧料の割引制度を設けるとともに、団体の観覧料についても改正を行うものであります。

議案第35号 令和4年度越知町一般会計補正予算につきましては、3億7,108万円を追加補正いたしまして、総額を46億1千4百万9千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,242万8千円、衛生費の保健衛生費1,105万1千円、商工費4,622万3千円、土木費の道路橋りょう費2億7,602万2千円、教育費1,762万2千円の追加補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税1,782万1千円、国庫支出金の国庫補助金1億9,182万9千円、町債1億1,280万円の追加補正となっております。

議案第36号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回2百万円を追加補正いたしまして、総額で2億6,668万4千円とするものであります。

議案第37号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回15万6千円を追加補正いたしまして、総額で11億448万9千円とするものであります。

議案第38号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回1,541万5千円を追加補正いたしまして、総額で4千万3千円とするものであります。

同意第3号 副町長の選任につきましては、令和4年8月20日で現副町長の任期が満了するため、現職の國貞誠志氏を再度選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の西川光一氏が令和4年9月30日で任期満了となることから、引き

続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第39号 工事請負契約の締結につきましては、町道中央線坂折橋修繕工事の契約金額を4,836万7千円で株式会社高橋組と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。これより、10時10分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時10分

議長（寺村晃幸君）再開します。それでは続いて課長等の説明は、補足説明で行います。休憩します。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前11時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。提案理由の説明を終わります。

人事案件の採決

議長（寺村晃幸君）ここで、お諮りします。日程第17 同意第3号 副町長の選任について、日程第18 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

（「議長」の声あり）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）同意3号につきましては、副町長の選任でございますので、人事案件ですので、本人を退席させたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、退席をお願いします。

（國貞誠志副町長 退場）

採 決（同意第3号・第4号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）お諮りします。同意第3号 副町長の選任について採決をします。

本案について、同意することに賛成の方の起立をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は同意されました。副町長入場をお願いします。

（國貞誠志副町長 入場）

議 長（寺 村 晃 幸 君）同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

挙手全員です。よって、本案は適任とされました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上で本日の日程はすべて終了しました。それでは、副町長に再任された國貞誠志君から、ごあいさつをいただきたいと思えます。國貞副町長よろしくお願いします。

副町長（國貞誠志君）議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。この度は、副町長の選任に際しまして、満場一致で同意をいただきました。誠にありがとうございます。

副町長を拝命いたしましてから、はや8年近くが経過をいたしました。この間コロナ対応を始め、さまざまな大小の課題解決のために日々奮闘してまいりましたけれども、これまでをふり返ってみますと、至らない点、多々あったかと思いますが、本日までなんとか職責を務めさせていただくことができましたのも議員各位の御理解と御協力、そして町民の皆さま、そして職員の皆さんの協力のおかげと心より感謝を申し上げたいと思います。副町長の職責というのは、非常に多岐にわたるものでありまして、その中でも私が最も大事だと思っているところというのは、トップ

である町長が掲げました政策、これを組織の末端、隅々まで共有し、その方向性とか、意図をしっかりと理解させ、そして私自身が陣頭指揮に当たる、この司令塔の役割、これが最も重要だと私は認識をしておるところであります。

その組織づくりというところ、これについては、やはり長い年月がかかっていくわけでありましてけれども、この8年間かけて、言い古された言葉ではありますけれども、縦串、横串を通すという言い方をよくされます。このことは常に意識をして取り組んでまいりました。

縦串の部分で言いますと、先ほど申しましたように、町長の政策、これをしっかりと隅々まで浸透させる意識を共有させること。そして各課から適切な時期に適切な情報がしっかりと我々、そしてトップに、きっちりと届くこと、こういうことを本当に課長会を含めさまざまな場面で口をすっぱくしてまいりましたが、今、現状、こちらから求めなくてもしっかりと下から、下と言いますか、各課から情報があがってくる、そういった組織構造に徐々になってきたのではないかというふうに思っています。

横串部分につきましては、いうまでもなく各課の連携でありますけれども、近年の行政課題というのは、非常に複雑化、多様化しておりまして、各一つの課で解決する、そういった問題は非常に少なくなっています。課の連携というのが非常に大切な状況の中で本町は、教育委員会でありまして、保健福祉課、こういった重要な部署が離れた別棟にあります。これは非常に大きなハンデであるとは思っていますけれども、これを乗り越えていくために各課の連携について議員の皆さまの御協力をいただきながら機構改革を数度行わせていただきましたし、その都度他の課の配置につきましても、こういった形での連携がとりやすい配置なのかということも含め幾度か引越し等々行ってまいりました。現状は西庁舎から建設課を本庁に入れることもできましたし、徐々にそういうことも整ってきておると思います。ですが、まだまだ完全な形ではありませんし、これから先もそういったことも意識しながら、より強い組織づくり、ちょっと抽象的な言い方になりますけれども縦串、横串を通した後に、これからの4年間については、縦糸、横糸これを通してしっかりと織り上げていきたいなど、なんといいますかね、頑丈な、そして且つしなやかで柔軟な布のような、そういった組織を作り上げていくことを目指したいと思っております。

これからの4年間につきましても、町民の皆さま方、そして議員各位、職員の皆さんの御協力をいただきながら誠心誠意全力で務め上げていきますことをお約束いたしまして私のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）ありがとうございました。

6月11日、12日は休会とし、13日月曜日は、午前9時に再開とします。

なお、この後11時15分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。
本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

散 会 午前11時00分